

都市計画原案に対する意見書の要旨及び回答について

1 都市計画の種類及び名称

東村山都市計画道路 3・4・19 号小金井久留米線

2 実施概要

「東久留米駅西口昇降施設の改築に伴う都市計画変更原案ご意見フォーム」による実施

3 実施期間

令和 8 年 2 月 18 日から令和 8 年 3 月 5 日まで

4 ご意見の数

4 件

5 ご意見と市の回答

No.	ご意見の要旨	市の回答
1	地域ニーズを踏まえた道路空間は車ばかりとなり、緑化は衰退している。大きな木は無くさず街の景観の良さを示した交通広場の緑化を増やすべきと思う。 市役所広場にすぐ市民向けに意見を書けるパネルの設置、原案パネルの設置をお願いしたい。	現在の駅前広場中央部に植えられている木については、バスやタクシーの待機スペースとなることから現状では撤去を予定していますが、駅前広場の緑化につきましては今後皆さまのご意見等を踏まえ検討していくものと考えております。 また、市民の皆さまには場所や時間に関係なく、いつでもご意見を記載できるよう、ご意見フォームを用意しておりますので、こちらをご利用いただきますようお願いいたします。なお、原案につきましては、その主な内容を都市計画原案説明会資料に記載し、市ホームページにて公開しておりますので、市役所内に設置の予定はございません。
2	駅前広場面積の変更（嵩上げ部 約 660 m²を追加し、5500 m²に変更すること）について、地元の写真家からも元の富士見テラスは狭かったのもっと広くしてほしい、という意見があるので、この意見を活	道路上の昇降施設の改築にあたっては、道路上の建築物が法律で原則制限されていることから、新たに都市計画道路として改築するものです。また、道路としての往来機能を有することが求められることから、現時点では、

	かして欲しい。 新設デッキで富士見テラスの機能をもたせるとのことだが、東久留米駅からの富士は、テラスからの富士と駅舎からの富士の2つがあってこそである。電車に乗る人降りる人も、電車を利用しない人も楽しめることが魅力である。イメージ図を見るとデッキに併設されるエレベーター棟によって駅の大きな窓から富士山が見えなくなるのではないかと心配している。エレベーター棟をどこに設置するかは決定していないようだが、追加する 660 m²の範囲で富士山ののぞむ眺望の確保ができるのか心配である。 せっかくの改築と広場の整備の機会である。ペデストリアンデッキは回遊性が魅力なので もっと広く取れないか東久留米市民のために西武鉄道にも協力を求めたい。	方針が「富士見テラス機能の再建」を一つのポイントとしていることを踏まえ、富士見テラスのあった位置に施設利用者がご利用するエレベーターを配置し、イメージ図としてお示ししているところです。 エレベーターの設置により、駅舎からの富士山の眺望が阻害される可能性があることに対しては、いただきましたご意見等も踏まえ、関係機関とも協議を継続しており、「東久留米駅から富士山をのぞむ眺望を確保する」といった都市計画マスタープランへの記載も根拠とし、富士見テラス機能としての滞留空間の確保の観点から、エレベーター位置に左右されない「富士見テラスがあった位置までの延長範囲を都市計画道路の範囲」となるよう都市計画決定に向けた協議を進めてまいります。 なお、富士見テラス機能の再建にあたっては、かつて富士見テラスのあった位置までの延長を範囲として「都市計画道路」として改築するものであり、これまで以上に範囲を拡大する予定はございません。ご了承ください。
3	駅前広場面積についての変更、嵩上部の追加面積が 660 m²であることについて、どのように積算したかの詳しい説明がなかったので、その見積もりが適切なのかがわからない。当日、「もっと広くしてほしい」という意見があったので、検討願いたい。 イメージ図の変更もありとすると、もう少し幅を持たせることができないのか。西武鉄道との協議の状況、東京都との協議の状況など、もう少し、細かい点での説明が必要である。市民参加抜きで、今後の進捗が行われないよう、3月4日に締め切ったあとの、再度の、市民から寄せられた意見の公開をホームページ上のみでなく、市役所	嵩上部は現行の昇降施設の面積に、富士見テラス機能の再建のためのスペースと歩道横断部上空への通路延長による拡張部を追加した結果、その面積が 660 m²となったものです。 以前は昇降施設から富士見テラスへ向かうための通路は細く、富士見テラス箇所のみ広くなっていましたが、整備方針案でお示しする富士見テラス部は1階部分エスカレーター前の空間上部も嵩上部の通路となることから、上空部分の滞留空間としてはこれまでよりも実質広がるものです。 また、市民の皆さまから寄せられたご意見につきましては、市内遠方から市役所へ足を運ぶことなく、24時間いつでも、どこからでも

	1階屋内ひろばでの掲示、駅西口の壁面掲示などで広く市民に公開し、再度の説明会をすべきである。	見ることができる市ホームページ内に掲載することで、市民の皆さまに広く周知を図ることができるものと考えます。
4	イメージ図では、駅構内から富士山が見える窓をエレベーターが完全に塞いでしまう。ペデストリアンデッキを西側に延長すると、下のお店を塞いでしまうというのが理由のようだが、お店の入口は駅構内の窓の位置より距離があるので、エレベーターをもっと西側に作って、かつ線路側で無い方にできるだけ寄せれば、問題ないと思う。駅構内の窓から見ると富士見テラス機能のある空間の先にちゃんと富士山が見え、右の方にエレベーターがあるようにして欲しい。それには、ペデストリアンデッキ部分の面積が660㎡では狭すぎる。もっと広くするようにして欲しい。	エレベーターの設置により、駅舎からの富士山の眺望が阻害される可能性があることに対しては、いただきましたご意見等も踏まえ、関係機関とも協議を継続しており、「東久留米駅から富士山をのぞむ眺望を確保する」といった都市計画マスタープランへの記載も根拠とし、富士見テラス機能としての滞留空間の確保の観点から、エレベーター位置に左右されない「富士見テラスがあった位置までの延長範囲を都市計画道路の範囲」となるよう都市計画決定に向けた協議を進めてまいります。 また、富士見テラス機能の再建にあたっては、今回敢えてその範囲以上、さらに店舗側まで延長する理由もなく、仮にエレベーターの移設を考慮する際には店舗を遮らない場所がその候補となるべきと考えます。なお、エレベーターの位置を線路側にしているのは、ロータリー側が富士山眺望のための滞留空間になることが想定されることから、エレベーター利用者がこの滞留空間に影響することなく、安全に駅へアクセスできるようにすべきものと考えているためです。